

## 笠岡市変動型最低制限価格制度事務取扱要領

(平成19年4月17日制定)

(趣旨)

第1条 この要領は、笠岡市が発注する工事について、極端な低入札価格による受注を防止するため、笠岡市契約規則（平成19年笠岡市規則第11号）第7条の規定による最低制限価格の決定について必要な事項を定めるものとする。

(対象工事)

第2条 変動型最低制限価格制度は、笠岡市制限付一般競争入札実施要綱（平成19年笠岡市告示第58号）第2条に規定する対象工事に適用することができる。

(最低制限価格の算定方式)

第3条 最低制限価格は、当該入札における有効な全入札価格（予定価格及び笠岡市建設工事高落札率入札調査要綱（平成18年笠岡市告示第8号）に規定する調査基準価格を超えるものは無効とする。）を平均した価格（その額に1円未満の端数を生じた場合は、その端数を切り捨てた額）に10分の9を乗じて得た額（その額に千円未満の端数を生じた場合は、その端数を切り捨てた額）とする。

2 有効な入札参加者が1者の場合は、予定価格に3分の2を乗じて得た額（その額に1円未満の端数を生じた場合は、その端数を切り捨てた額）をもって平均入札価格とする。

(適用入札)

第4条 最低制限価格の適用方法は、最低制限価格以上の最低価格入札者をもって落札者とする。ただし、事後審査型制限付一般競争入札の場合は、入札参加資格を有する者とする。

(その他)

第5条 この要領に定めるもののほか、変動型最低制限価格制度の実施に関し、必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要領は、平成19年5月1日から施行する。

《変動型最低制限価格制度の適用例》

事例① 全部が有効な入札の場合

<p>予定価格（事前公表） 100,000,000 円</p>	
<p>調査基準価格 （高落札率入札調査制度対象価格） 95,000,000 円</p>	<p>■ A社 93,000,000 円 ■ B社 90,000,000 円 ■ C社 87,000,000 円 ■ D社 85,000,000 円 ■ E社 80,000,000 円 ○ F社 78,000,000 円（落札）</p>
<p>最低制限価格 76,950,000 円</p>	<p>（A社，B社，C社，D社，E社，F社の平均価格×90%）  <math>(93,000,000+90,000,000+87,000,000+85,000,000+80,000,000+78,000,000) / 6 \times 90\% = 76,950,000</math> 円</p>
	<p>※F社が落札となります。</p>

事例② 無効な入札が1者（A社）の場合

<p>予定価格（事前公表） 100,000,000 円</p>	<p>● A社 98,000,000 円（無効）</p>
<p>調査基準価格 （高落札率入札調査制度対象価格） 95,000,000 円</p>	<p>■ B社 90,000,000 円 ■ C社 87,000,000 円 ■ D社 85,000,000 円 ○ E社 80,000,000 円（落札）</p>
<p>最低制限価格 74,160,000 円</p>	<p>（B社，C社，D社，E社，F社の平均価格×90%）  <math>(90,000,000+87,000,000+85,000,000+80,000,000+70,000,000) / 5 \times 90\% = 74,160,000</math> 円</p>
	<p>■ F社 70,000,000 円（失格／有効）</p> <p>※E社が落札となり，A社（調査基準価格を超えている。）は無効となり，F社（最低制限価格以下）は失格となります。</p>

事例③ 有効な入札が1者（C社）だけの場合

<p>予定価格（事前公表） 100,000,000 円</p>	<p>●A社 98,000,000 円（無効） ●B社 96,000,000 円（無効）</p>
<p>調査基準価格 （高落札率入札調査制度対象価格） 95,000,000 円</p>	<p>○C社 60,000,000 円（落札）</p>
<p>最低制限価格 59,999,000 円</p>	<p>（予定価格×2／3×90%） 100,000,000×2／3×90%=<u>59,999,000 円</u>（千円未満切捨て）</p>
<p>※C社が落札となり、A社とB社（調査基準価格を超えている。）は無効となります。</p>	

事例④ 有効な入札が1者（C社）だけの場合

<p>予定価格（事前公表） 100,000,000 円</p>	<p>●A社 98,000,000 円（無効） ●B社 96,000,000 円（無効）</p>
<p>調査基準価格 （高落札率入札調査制度対象価格） 95,000,000 円</p>	
<p>最低制限価格 59,999,000 円</p>	<p>（予定価格×2／3×90%） 100,000,000×2／3×90%=<u>59,999,000 円</u>（千円未満切捨て）</p>
<p>■C社 58,000,000 円（失格／有効）</p>	
<p>※A社とB社（調査基準価格を超えている。）は無効で、C社（最低制限価格以下）は失格となり、この入札は不調となります。</p>	